

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成29年12月1日)

- 1 平成28年度決算(市町村分)に係る健全化判断比率・資金不足比率(確定値)について
【地域振興課】・・・1ページ
- 2 第10回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について
【地域振興課】・・・8ページ
- 3 公立鳥取環境大学次期理事長(学長)の任命の承認について
【教育・学術振興課】・・・10ページ
- 4 鳥取城北日本語学校の設立の認可について
【教育・学術振興課】・・・13ページ
- 5 鳥取県立県民文化会館、鳥取県立倉吉未来中心、鳥取県立鳥取童謡館、
鳥取県立米子コンベンションセンターの指定管理者の選定方法について
【文化政策課】・・・14ページ
- 6 第72回国民体育大会における鳥取県選手団の結果について
【スポーツ課】・・・15ページ
- 7 第17回全国障害者スポーツ大会における鳥取県選手団の結果について
【スポーツ課】・・・19ページ
- 8 グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2017の開催結果について
【スポーツ課】・・・21ページ
- 9 2020年ジャマイカ代表選手団事前キャンプ決定について
【スポーツ課】・・・22ページ
- 10 ワールドカデットチャレンジ大会2018実行委員会設立総会の開催結果について
【スポーツ課】・・・24ページ
- 11 東京五輪等事前キャンプ誘致に向けたセーリング及びサッカー競技関係者の
本県視察について
【スポーツ課】・・・25ページ
- 12 鳥取県立武道館の指定管理者の選定方法について
【スポーツ課】・・・26ページ

地域振興部



平成28年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（確定値）について

平成29年12月1日
地域振興課

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」により、市町村において平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率が算定され、数値が確定しましたので報告します。

(1) 健全化判断比率

○ 早期健全化基準以上となる団体 . . . なし

○ 健全化判断比率の状況（対前年度比較）

早期健全化等の判断の目安となる健全化判断比率に係る県内市町村の状況は次のとおり。

①実質赤字比率	. . . 前年度と同様、全市町村で赤字なし
②連結実質赤字比率	. . . 前年度と同様、全市町村で赤字なし
③実質公債費比率	. . . 起債発行の抑制や繰上償還などによりおおむね減少傾向にあり、地方債発行に許可が必要な18%以上の団体も無い。
④将来負担比率	. . . 起債発行の抑制等に伴う起債残高の減少等によりおおむね減少傾向にあり、各団体とも健全な財政運営に努めている。 * 将来負担比率なし（＝起債残高等の将来負担額が、基金残高や後年度に措置される交付税より少ない）の団体 若桜町、三朝町、大山町、伯耆町、日南町、日野町

※健全化判断比率の内容、早期健全化基準・財政再生基準、市町村ごとの比率については、別紙「各市町村の健全化判断比率一覧（平成28年度決算）」を参照。

(2) 資金不足比率（公営企業に係る指標）

○ 経営健全化基準以上となる団体 . . . なし

○ 資金不足資金不足比率の状況 . . . 下表のとおり

（境港市の土地区画整理費特別会計のみ資金不足が発生）

市町村名	公営企業会計名	資金不足比率		
		平成28年度 決算	平成27年度 決算	資金不足比率の増減要因
境港市	土地区画整理費特別会計	9.9%	5.2%	土地の売却が進んでいないため
若桜町	索道事業特別会計	—	17.8%	昨年を上回る降雪量により、スキー場の営業日数及び売上が増加したため
湯梨浜町	国民宿舎事業特別会計	—	0.7%	設備の耐用年数の到来に伴って減価償却費が大幅減となったこと等により、経常黒字に転換したため
北栄町	下水道事業特別会計	—	2.8%	起債償還のピークを過ぎたことにより、支払利息が減少したため

※「資金不足比率」：公営企業ごとの資金不足の比率（対事業の規模（営業収益））。

資金不足比率の経営健全化基準＝20%

※平成27年度決算では4会計で資金不足が発生したが、平成28年度決算では1会計のみとなった。

【別紙】各市町村の健全化判断比率一覧（平成28年度決算）

各市町村のいずれの指標も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っている。

(単位：%)

市町村名	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
鳥取市	- (*1) (-) (*2)	- (-)	11.4 (12.1)	72.1 (78.4)
米子市	- (-)	- (-)	13.6 (15.2)	124.8 (134.1)
倉吉市	- (-)	- (-)	13.0 (13.0)	121.6 (117.8)
境港市	- (-)	- (-)	13.5 (13.8)	88.9 (96.4)
岩美町	- (-)	- (-)	13.4 (13.4)	52.0 (52.6)
若桜町	- (-)	- (-)	6.1 (6.4)	- (-)
智頭町	- (-)	- (-)	11.1 (11.4)	113.7 (88.7)
八頭町	- (-)	- (-)	7.8 (8.2)	12.1 (24.9)
三朝町	- (-)	- (-)	9.0 (10.1)	- (-)
湯梨浜町	- (-)	- (-)	14.5 (14.8)	9.2 (6.3)
琴浦町	- (-)	- (-)	12.0 (12.0)	112.1 (122.3)
北栄町	- (-)	- (-)	12.9 (13.0)	87.9 (87.9)
日吉津村	- (-)	- (-)	7.6 (7.0)	9.0 (19.9)
大山町	- (-)	- (-)	8.7 (9.0)	- (-)
南部町	- (-)	- (-)	11.8 (10.1)	14.9 (24.7)
伯耆町	- (-)	- (-)	9.0 (9.8)	- (-)
日南町	- (-)	- (-)	9.0 (9.8)	- (-)
日野町	- (-)	- (-)	14.9 (17.7)	- (-)
江府町	- (-)	- (-)	10.0 (10.7)	65.1 (63.2)
早期健全化基準(*4)	11.25~15 (*3)	16.25~20 (*3)	25	350
財政再生基準(*4)	20	30	35	

* 1. 各指標の下段 () 書きは、平成27年度決算における数値。

* 2. 「-」は、当該比率が生じていない（赤字なし）ことを表している。

* 3. 実質赤字比率及び連結実質赤字比率の早期健全化基準は市町村の財政規模に応じて設定される。

* 4. 健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）のいずれかが早期健全化基準以上である場合には「財政健全化計画」を、再生判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には「財政再生計画」を、それぞれ当該比率を公表した年度の末日までに定める必要がある。

＜参考＞健全化判断比率及び資金不足比率の説明

○実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

○実質公債費比率

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示すものです。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

(3か年平均)

○将来負担比率

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すものです。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})} \times 100$$

○資金不足比率

公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すものです。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100$$

※資金の不足額

$$\text{資金の不足額 (法適用企業)} = (\text{流動負債} + \text{建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高} - \text{流動資産}) - \text{解消可能資金不足額}$$

$$\text{資金の不足額 (法非適用企業)} = (\text{繰上充用額} + \text{支払繰延額} \cdot \text{事業繰越額} + \text{建設改良費以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高}) - \text{解消可能資金不足額}$$

※事業の規模

$$\text{事業の規模 (法適用企業)} = \text{営業収益の額} - \text{受託工事収益の額}$$

$$\text{事業の規模 (法非適用企業)} = \text{営業収益に相当する収入の額} - \text{受託工事収益に相当する収入の額}$$

$$\text{事業の規模 (宅地造成事業のみ行う企業)} = \text{資本の額} + \text{負債の額}$$

<参考>

平成28年度市町村普通会計の決算の概要

<概要>

- 歳入総額は、合併算定替の縮減等により地方交付税が減少したものの、地方創生関連交付金の増、私立保育所の増加に伴う児童保護費等負担金の増等により国庫支出金が増加したほか、鳥取県中部地震の影響等による基金繰入金や中小企業貸付金の増等により、4年連続で増加。
- 歳出総額は、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業等により扶助費が増加したものの、普通建設事業のうち単独事業費の減、公債費の減、定額運用基金への繰出金の減等により、5年ぶりに減少。
- なお、震災関連経費の歳出決算額は、被災者住宅再建支援金、災害復旧事業費、中小企業貸付金等計24億円。(平成29年度への繰越事業費を合わせると、計51億円。)

<歳入>

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成27年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一般財源計 A+B+C+D+E	171,240	54.2	174,255	55.2	▲ 3,015	▲ 1.7
地方税 A	65,988	20.9	65,221	20.7	767	1.2
地方譲与税 B	2,137	0.7	2,176	0.7	▲ 39	▲ 1.8
地方特例交付金 C	222	0.1	211	0.1	11	5.2
地方交付税 D	91,873	29.1	94,148	29.8	▲ 2,275	▲ 2.4
地方消費税交付金等各種交付金 E	11,019	3.5	12,500	4.0	▲ 1,481	▲ 11.8
国庫支出金	40,349	12.8	38,526	12.2	1,823	4.7
県支出金	24,259	7.7	23,919	7.6	340	1.4
地方債	27,967	8.9	29,435	9.3	▲ 1,468	▲ 5.0
繰入金	6,924	2.2	5,603	1.8	1,321	23.6
その他	45,176	14.3	43,665	13.8	1,511	3.5
歳入合計	315,915	100.0	315,403	100.0	512	0.2

(注) 端数調整のため計と内訳が一致しない場合がある。

○主な増減

- 【地方交付税】 合併算定替の縮減、一部の地方債元利償還金の算入終了等に伴う需要額の減等
- 【各種交付金】 H27国勢調査人口の適用に伴う地方消費税交付金の減等
- 【国庫支出金】 地方創生関連交付金、児童保護費等負担金、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業補助金の増等
- 【地方債】 普通建設事業、臨時財政対策債発行可能額の減少に伴う地方債の減
- 【繰入金】 鳥取県中部地震等に伴う基金繰入金の増等
- 【その他】 中小企業制度融資に係る貸付金元利収入の増、ふるさと納税による寄附金の増等

<歳出>

(単位：百万円、%)

区分	平成28年度		平成27年度		比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
義務的経費	130,993	42.7	129,163	42.1	1,830	1.4
うち人件費	40,515	13.2	40,846	13.3	▲ 331	▲ 0.8
うち扶助費	57,260	18.7	53,804	17.5	3,456	6.4
うち公債費	33,217	10.8	34,513	11.2	▲ 1,296	▲ 3.8
投資的経費	33,075	10.8	34,818	11.3	▲ 1,743	▲ 5.0
うち普通建設事業費	32,147	10.5	34,574	11.3	▲ 2,427	▲ 7.0
うち補助事業費	13,797	4.5	14,556	4.7	▲ 759	▲ 5.2
うち単独事業費	17,771	5.8	19,487	6.3	▲ 1,716	▲ 8.8
うち災害復旧事業費	928	0.3	244	0.1	684	280.3
その他の経費	142,604	46.5	142,985	46.6	▲ 381	▲ 0.3
うち物件費	38,290	12.5	37,445	12.2	845	2.3
うち補助費等	38,648	12.6	37,888	12.3	760	2.0
うち積立金	6,744	2.2	9,405	3.1	▲ 2,661	▲ 28.3
うち貸付金	21,426	7.0	19,058	6.2	2,368	12.4
うち繰出金	33,131	10.8	35,330	11.5	▲ 2,199	▲ 6.2
歳出合計	306,672	100.0	306,966	100.0	▲ 294	▲ 0.1

(注) 端数調整のため計と内訳が一致しない場合がある。

○主な増減

- 【扶助費】 年金生活者等支援臨時福祉給付金事業の増等
- 【普通建設事業費】 倉吉市の企業誘致事業、日南町の道の駅建設事業、三朝町の防災行政無線デジタル化事業等の減等
- 【災害復旧事業費】 鳥取県中部地震に係る公共施設災害復旧費の増等
- 【積立金】 財政調整基金、減債基金、その他各種基金への積立金の減等
- 【繰出金】 米子市の土地開発基金への繰出の減等
- 【貸付金】 中小企業制度融資、中部地震関連特別融資等に係る貸付金の増等

平成28年度 市町村別普通会計決算の状況

市町村名	歳入総額				歳出総額				実質収支				経常収支比率				地方債現在高				積立金現在高	
	増減額		一般財源		増減額		義務的経費		増減額		普通建設事業費		増減額		増減値		増減額		増減額		増減額	
	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率	増減額	増減率
鳥取市	96,893	△ 1,083	51,251	△ 1,277	95,474	1,602	41,404	362	9,197	1,290	1,251	△ 473	87.9	2.9	96,779	402	15,409	△ 291				
米子市	63,617	△ 1,732	31,428	△ 103	62,236	△ 2,281	29,748	996	4,092	△ 1,744	1,098	336	91.1	△ 0.2	64,856	△ 1,433	6,608	309				
倉吉市	29,618	△ 1,099	14,380	△ 388	28,492	△ 1,381	12,197	363	2,852	△ 2,948	732	△ 12	95.4	4.5	31,286	△ 329	5,123	△ 359				
境港市	16,490	△ 335	8,273	23	16,187	△ 208	7,174	182	1,643	27	177	△ 1	93.5	1.3	12,503	△ 281	4,079	45				
岩美町	6,787	△ 141	4,225	△ 50	6,663	△ 165	2,744	83	690	△ 174	87	20	89.9	2.5	6,712	△ 132	2,845	△ 105				
岩手町	3,701	10	2,270	△ 36	3,460	55	1,163	28	606	21	164	△ 14	84.0	2.7	3,188	19	1,957	△ 4				
智頭町	6,905	555	3,847	△ 90	6,604	513	1,988	△ 77	1,636	801	282	42	93.4	5.1	7,381	729	2,649	19				
八頭町	11,651	608	7,207	△ 112	11,011	553	4,407	△ 36	1,795	833	617	78	85.3	2.8	12,301	245	6,232	468				
三朝町	4,956	△ 887	3,062	△ 8	4,760	△ 992	1,822	33	621	△ 957	85	4	85.3	△ 0.2	5,191	△ 20	2,527	104				
湯梨浜町	11,006	1,317	6,268	△ 210	10,616	1,272	4,717	△ 115	1,934	1,118	338	38	94.3	9.6	12,065	16	6,235	△ 278				
琴浦町	11,506	420	6,518	△ 72	11,050	209	4,607	137	1,187	△ 153	202	△ 8	91.7	3.3	14,571	△ 700	4,004	△ 277				
北栄町	9,992	1,366	5,553	28	9,334	1,050	3,888	200	990	223	265	9	92.3	6.0	7,919	△ 221	2,979	△ 294				
日吉津村	2,170	△ 124	1,394	△ 67	2,142	△ 64	962	△ 16	206	△ 10	13	△ 58	89.5	2.9	2,118	65	878	30				
大山町	11,891	458	7,182	△ 254	11,094	419	4,141	93	1,443	327	510	△ 98	91.8	6.3	10,817	△ 62	5,671	226				
南部町	6,864	△ 348	4,669	△ 140	6,693	△ 297	2,854	△ 50	768	△ 49	154	△ 34	90.5	3.9	6,712	△ 358	4,021	95				
伯耆町	7,873	426	5,161	△ 28	7,694	499	3,189	20	1,059	421	164	△ 22	89.9	1.7	5,779	△ 492	3,997	45				
日南町	6,697	△ 1,295	3,814	△ 192	6,285	△ 1,203	1,724	△ 78	1,000	△ 1,387	328	81	89.3	0.3	6,029	△ 3	4,310	257				
日野町	3,628	106	2,425	△ 34	3,390	28	1,120	△ 257	269	80	226	76	86.4	△ 4.6	2,145	163	1,948	191				
江府町	3,741	126	2,304	△ 4	3,486	98	1,194	△ 40	158	△ 146	236	15	85.8	4.1	3,931	69	1,268	58				
合計 (37町)	315,915	512	171,240	△ 3,015	306,672	△ 294	130,993	1,830	32,147	△ 2,427	6,929	△ 19	89.9	2.9	312,284	△ 2,323	82,651	240				

※増減処理により、計と内訳が一致しない場合がある。
※一般財源とは、地方税、地方譲与税、地方交付金、地方交付税等という。

平成 28 年度市町村地方公営企業の決算の概要

○平成 28 年度市町村地方公営企業の決算について、収益的収支における総収益は、下水道事業や水道事業における給水収益の増や一般会計からの繰入金の増等により、536 億 31 百万円（対前年度+11 億 46 百万円）、総費用は、概ね前年度並みの 446 億 72 百万円（対前年度△2 億 89 百万円）となった。

【収益的収支の増減（主なもの）】

<工業用水事業>

- ・鳥取市において夏場の使用水量増加等により赤字幅が縮小し、米子市において施設整備による動力費の削減等により黒字幅が拡大したことにより、事業全体で黒字化。

<下水道事業>

- ・普通会計からの繰出に係る基準の見直しに伴う収益的収入の増（資本的収入は減）に伴う黒字額の増。

<観光施設>

- ・湯梨浜町休養宿泊事業において、償却期間満了に伴い減価償却費が大幅に減少したことにより黒字化したことにより、事業全体の赤字が大幅に縮小。
- ・若桜町索道事業において、降雪による営業日数の増加で収支が改善し黒字化したことにより、事業全体の赤字が大幅に縮小。

○資本的収支における資本的収入は、水道事業における建設改良費の増に伴う企業債発行額の増等により、204 億 14 百万円（対前年度+2 億 27 百万円）となった。資本的支出は、水道事業における建設改良費の増等により、355 億 29 百万円（対前年度+16 億 35 百万円）となった。

○総収支は、下水道事業における一般会計からの繰入金の減少等により黒字幅が縮小し、5 億 81 百万円（対前年度△3 億 43 百万円）となった。

（単位：百万円）

区分	収益的収支								
	総収益			総費用			収支差引		
	28年度	27年度	増減	28年度	27年度	増減	28年度	27年度	増減
水道	10,837	10,675	162	9,648	9,519	129	1,189	1,156	33
工業用水道	23	23	0	23	24	△1	0	△1	1
病院	16,956	16,947	9	17,206	17,168	38	△250	△221	△29
電気	617	592	25	231	294	△63	386	298	88
下水道	23,785	22,791	994	16,614	17,008	△394	7,171	5,783	1,388
市場	108	124	△16	41	37	4	67	87	△20
観光施設	886	815	71	796	792	4	90	23	67
宅地造成	176	209	△33	3	6	△3	173	203	△30
駐車場整備	112	118	△6	60	65	△5	52	53	△1
介護サービス	131	191	△60	50	48	2	81	143	△62
合計	53,631	52,485	1,146	44,672	44,961	△289	8,959	7,524	1,435

(単位：百万円)

区分	資本的収支								
	資本的収入			資本的支出			収支差引		
	28年度	27年度	増減	28年度	27年度	増減	28年度	27年度	増減
水道	6,187	4,657	1,530	10,054	8,363	1,691	△3,867	△3,706	△161
工業用水道	0	0	0	3	5	△2	△3	△5	2
病院	1,450	1,485	△35	2,362	2,635	△273	△912	△1,150	238
電気	0	0	0	176	171	5	△176	△171	△5
下水道	12,251	13,486	△1,235	21,863	21,609	254	△9,612	△8,123	△1,489
市場	4	225	△221	52	265	△213	△48	△40	△8
観光施設	295	205	90	412	319	93	△117	△114	△3
宅地造成	46	20	26	296	249	47	△250	△229	△21
駐車場整備	4	51	△47	62	132	△70	△58	△81	23
介護サービス	177	58	119	249	146	103	△72	△88	16
合計	20,414	20,187	227	35,529	33,894	1,635	△15,115	△13,707	△1,408

(単位：百万円)

区分	総収支 (純損益(法適)+実質収支(非適))		
	28年度	27年度	増減
水道	1,043	837	206
工業用水道	0	△1	1
病院	△251	△221	△30
電気	59	100	△41
下水道	893	1,290	△397
市場	6	52	△46
観光施設	19	△35	54
宅地造成	△469	△392	△77
駐車場整備	△719	△706	△13
介護サービス	0	0	0
合計	581	924	△343

第10回鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会について

平成29年12月1日
地域振興課
福祉保健課
環境立県推進課
教育総務課
行財政改革局人事企画課

鳥取市の中核市への移行を円滑に進めるため、県・市の事務権限の移譲や協力体制等について話し合う協議会（第10回）を開催しましたので、その概要を報告します。

- 1 日 時 平成29年11月16日（木） 午後1時30分～2時20分
2 場 所 県立図書館 2階 大研修室
3 出席者 県：岡村統轄監ほか関係部局長等
市：羽場副市長、田中中核市推進局長ほか関係部局長等
ワザバー：長戸岩美町副町長、山本若桜町副町長、金児智頭町副町長、岩見八頭町副町長

4 議事及び協議概要

(1) 県・市の事務調整状況

ア 中核市への移行により所管・移譲する事務

- ・11月16日現在の分野別所管・移譲・委託事務項目（2, 561事務）について、引継ぎ状況等を確認した。
- ・県から市へ委託する東部4町域の事務等については、当該事務の委託に係る規約を締結するための協議に関する附議案を県・市がそれぞれ2月議会へ提案予定であることなどを確認した。

イ 体制整備

- ・移行後の市の組織・職員体制、施設・設備・備品の調整状況、緊急時対応（災害医療・健康危機管理・原発等）について確認した。
- ・平成30年度の市の組織については、県が行っている業務を円滑に引き継ぎ、県のサービス水準を維持継続できる体制を確保する。
- ・さざんか会館の改修工事が12月末までに完了する見込みであり、年明けからパソコンや備品などを設置し、引継ぎができるよう準備する。

ウ 保健所移行実践検討チームの取組状況について

- ・県から市への移譲事務等の習得・スキルアップ、継続性の確保のための実務研修などを体系的に実施している保健所移行実践検討チームの各ワーキンググループ（福祉支援、災害医療対策、医薬・疾病対策、障がい者支援、食品衛生、動物愛護、環境衛生、廃棄物対策）の実施状況を確認した。
- ・県と市で事務処理の方法が異なり、移行までにパソコン操作等も含め習熟しておく必要があるため、安心して業務が行えるように県職員への市業務の研修を実施する。
- ・県市間の円滑な情報共有を推進するため、業務上リアルタイムで県庁・倉吉保健所・米子保健所との情報共有が必要となる県併任職員（県から市への派遣職員）に対し、県が必要な情報セキュリティ対策を講じた上で、市庁舎内に県パソコン等を整備し、県併任職員が安全に県庁内の各種システムにアクセスできる環境を整備することとした。

エ 財政・予算について

- ・市は県からの権限移譲や事務の委託に係る経費を含めた上で平成30年度当初予算を計上し、県は市が積算した県からの権限移譲、事務の委託に係る経費を県負担金として市へ支払うよう最終調整していることを確認した。

オ 関係機関・各種団体等への広報周知の取組について

- ・これまで継続して取り組んできた、関係機関・各種団体等の総会や会合等の場の活用による説明・広報の状況や、国の中核市指定の閣議決定・政令公布後の広報の取組や計画などを確認した。

(2) 県議会・市議会への附議予定案件

以下のとおり、県・市議会へ附議予定である旨確認した。

ア 11月県議会、12月市議会への附議案件

- ①鳥取県と鳥取市との連携協約の締結に関する協議について〈県・市〉

鳥取市の中核市移行により保健所を移管することに伴い、県と市が連携して保健所業務等を処理することにより、県東部圏域の住民サービスの維持及び向上並びに県全域の効率的な行政運営の促進を図るため、取組の基本的な方針及び役割分担を定めた地方自治法252条の2第1項の規定に基づく連携協約を締結するもの。

②鳥取市の中核市移行等に伴う関係条例の整備に関する条例の新設について〈県〉

鳥取市が中核市に移行すること等に伴い、関係条例について所要の改正を行うこととし、一括して関係条例を整備する条例を新設するもの。

- 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部改正
 - ・法令上中核市の事務となる項目を削除（5法令28項目）
 - ・一体的に処理することが望ましい事務の追加（51法令、10条例597項目）
- 鳥取県使用済物品等の放置防止に関する条例の一部改正
 - ・使用済物品回収業の届出事項に、収集又は運搬を行う区域を追加
- 県の管轄区域から鳥取市の区域を除外する等の一部改正
 - ・鳥取県保健所条例 ほか 5 条例
- 県の組織の廃止に係る一部改正
 - ・鳥取県総合事務所等設置条例 ほか 1 条例
- 知事が特別な理由があると認める場合の許可手数料の減免規定の追加
 - ・鳥取県浄化槽法保守点検業者の登録に関する条例

③関係条例の整備について〈市〉

鳥取市の中核市移行に伴い、鳥取市が新たに業務を行うための根拠や基準となる関係条例（43条例）を整備するもの。

- 新たに社会福祉施設、福祉サービス事業等に関し、設備、運営等に関する基準を定める条例の新設
 - ・鳥取市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例 ほか 17 条例
- 保健所の名称、位置、所管区域等を定める条例の新設
 - ・鳥取市保健所条例
- 新たに市の附属機関として設置をするための条例の新設
 - ・鳥取市社会福祉審議会条例 ほか 5 条例
- 法の施行に関し、衛生上の規準、措置等について定める条例の新設
 - ・鳥取市食品衛生条例 ほか 7 条例
- 上記に掲げるもののほか、中核市移行に伴い必要な整備を行う条例の新設及び改正
 - ・鳥取市外部監査契約に基づく監査に関する条例 ほか 9 条例

イ 2月県議会・市議会への附議案件

①平成30年度当初予算〈県・市〉

県から市への条例移譲及び事務委託に係る経費等

②県から市への事務委託に関する規約（地方自治法上の事務委託）〈県・市〉

③職員関連の条例の一部改正〈市〉

鳥取市職員給与条例、鳥取市職員の特殊勤務手当に関する条例

(3) 主な発言・意見等

- ・市民の不安を払拭するという意味合いと円滑な移行を行うため、県と市の連携協約締結に関する議案も提出させていただく予定。
- ・4町の皆様にもご迷惑やご不満を持たれないような形でスタートを切り、それを継続していくことを心がけたい。
- ・事務調整は今回の10回目を以って、一つの区切りと考えているが、これからも、中西部の保健所との連携やそれ以外の事務についての情報交換等について、4町も含め住民サービスが低下しないように引き続き様々な形でのご支援をよろしくお願いしたい。

5 スケジュール

- 1 1月21日 中核市指定の政令に係る閣議決定
- 1 1月27日 中核市指定の政令公布⇒平成30年4月1日の「中核市：鳥取市」の正式決定
- 1 1月30日 1月議会に中核市移行に伴う関係条例の改正案、連携協約案を提出、審議
- 1 2月下旬 (附議案が可決された場合) 中核市移行による県・市の連携協約の締結
- 2月 県東部4町区域の保健所業務の県から市への事務委託に係る議案を提出、審議
- 3月末 県から市への事務引き継ぎ
- 4月1日 鳥取市が中核市へ移行

公立大学法人公立鳥取環境大学 次期理事長（学長）の任命について

平成29年12月1日

教育・学術振興課

公立鳥取環境大学における、故 高橋一理事長（学長）の任期が平成30年3月末までであったことから、学長選考会議で選考を進め、10月27日、設置者である県及び鳥取市に対し、次期理事長（学長）候補者の申し出がありました。

公立鳥取環境大学からの申し出に基づき、11月14日、平成29年度第2回新生公立鳥取環境大学運営協議会において、次のとおり、平成30年4月1日付けで任命することを決定しました。

1 次期理事長（学長）

江崎 信芳（えさき のぶよし）

2 任 期

平成30年4月1日～平成34年3月31日までの4年間

3 略 歴

年 齢 68歳（1949年8月26日生）

学 歴 1973年(昭48) 京都大学 農学部 農芸化学科 卒業

1978年(昭53) 京都大学大学院 農学研究科 農芸化学専攻 博士課程修了

職 歴 2005年(平17) 京都大学化学研究所 所長

2008年(平20) 京都大学理事・副学長

2015年(平27) 放送大学京都学習センター所長、特任教授

<参考>

地方独立行政法人法

第71条 公立大学法人の理事長は、当該公立大学法人が設置する大学の学長となるものとする。

ただし、定款で定めるところにより、当該公立大学法人が設置する大学の全部又は一部について、学長を理事長と別に任命することができる。

2 前項の規定により大学の学長となる公立大学法人の理事長の任命は、第14条第1項の規定にかかわらず、当該公立大学法人の申出に基づいて、設立団体の長が行う。

3 前項の申出は、学長となる理事長が学長となる大学に係る選考機関の選考に基づき行う。

公立大学法人公立鳥取環境大学定款

第11条 理事長の任命は、法人の申出に基づき、鳥取県知事及び鳥取市長が協議の上行う。

(資料)

別紙1 次期理事長（学長）経歴

別紙2 次期理事長（学長）選考経過等

えさき のぶよし
江崎 信芳

1949年 8月 26日生 (68歳)



(学歴)

1973年(昭48) 京都大学 農学部 農芸化学科 卒業
1975年(昭50) 京都大学大学院 農学研究科 農芸化学専攻 修士課程修了
1978年(昭53) 京都大学大学院 農学研究科 農芸化学専攻 博士課程修了
1979年(昭54) 京都大学博士 (農学)

(職歴)

1979年(昭54) 京都大学化学研究所 助手
1983年(昭58) 米国マサチューセッツ工科大学化学部留学 (～1984・昭59)
1989年(平元) 京都大学化学研究所 助教授
1996年(平8) 京都大学化学研究所 教授
2005年(平17) 京都大学化学研究所 所長 (～2008・平20)
2008年(平20) 京都大学理事・副学長 (～2014・平26)
2014年(平26) 京都大学名誉教授
2015年(平27) 放送大学京都学習センター所長、特任教授 (現在に至る)

(主な表彰)

1989年(平元) 日本農芸化学奨励賞受賞
1995年(平7) 日本生化学会 JB 論文賞受賞
2009年(平21) フンボルト賞 (Humboldt Research Award) 受賞
2013年(平25) 日本微量元素学会功績賞受賞

[専門分野]

応用微生物学、酵素化学

選考経過等

1 選考経過

平28年5月12日 ～18日	公立鳥取環境大学経営審議会及び教育研究審議会で学長選考会議委員3人ずつ計6人を選任
9月15日 ～平29年6月23日	学長選考会議（平成28年度第1～2回、平成29年度第1回）を開催（候補者選考（再任）の審査基準及び選考方法等を協議）
6月23日 ～28日	公立鳥取環境大学経営審議会及び教育研究審議会に候補者の資格を有すると認められる一次候補者（2人以上5人以内）の推薦を要請
7月31日 ～8月2日	公立鳥取環境大学経営審議会及び教育研究審議会が、各々5人を推薦（各審議会からの推薦者には2人の重複があり、推薦者は実質8人）
8月2日	学長選考会議（平成29年度第2回）を開催（選考基準等の確認）
8月2日 ～17日	学長選考会議で、両審議会から推薦のあった一次候補者8人に意向を確認し、同意の得られた5人を二次候補者として選出
10月4日 ～10月24日	学長選考会議（平成29年度第3～5回）を開催（二次候補者の面接、選考協議）

2 選考方法

両審議会から推薦のあった一次候補者8人のうち、理事長（学長）候補者となることを承諾された二次候補者5人から履歴書、業績調書、所信表明書を提出いただき、その後、選考会議委員との面談を実施した。

選考会議では、提出書類及び面談結果を踏まえて、6つの観点（①本学の将来構想、②本学のマネジメント、③地域連携・地域貢献のあり方、④国際交流のあり方、⑤教育・研究実績、及び組織運営の実績、⑥対外インパクト）から総合的に評価し、選考した。

3 選考理由

次期理事長（学長）候補者に選考された江崎信芳氏は、これまで京都大学化学研究所長（3年）、京都大学理事・副学長（6年）、放送大学京都学習センター所長（2年半）を務められるなど、大学運営に関する豊かな経験と優れた能力を有し、数々の経営・管理運営の改革に取り組み、顕著な業績を上げられた。

また、環境物質化学分野（分子微生物科学領域）の研究者として、国内外の研究者との共同研究などにより約390編の論文・総説・解説を發表し、これら一連の研究成果によって、ドイツの栄誉あるフンボルト賞を受賞されたほか、京都大学の教授在任中は、31名の博士の学位取得を指導するなど、研究者としても教育者としても優れた実績を備えておられる。

氏は、公立鳥取環境大学ならではの活躍と発展のため、直面する課題の解決とともに大学の質的向上を図ることを基本的な方向として示され、「環境」と「経営」の相乗作用をより高め、教育研究、地域貢献、国際交流などの充実を図ることを表明された。これらを推進するため、教職員の創造性を引き出し、その努力を評価する適切な制度の確立とともに教育関係者や地域との連携強化への強い意欲を示された。また、課題とされる県内入学者の増加に向けて、優秀な学生を呼び込むことに取り組む姿勢を示された。

学長選考会議は、公立化の発展期と位置づけられる第2期中期目標期間（平成30～35年度）を迎えるに当たり、こうした氏の経験や考え、意欲を高く評価した。

鳥取城北日本語学校の設立の認可について

平成29年12月1日
教育・学術振興課

学校法人矢谷学園からこのたび10月10日付けで学校教育法に基づく各種学校としての鳥取城北日本語学校の認可申請があり、10月31日付けで私立学校審議会から認可することが適当であるという答申を受けて、11月16日付けで認可しました。

なお、鳥取城北日本語学校は、別途申請中の入国管理局の認定を受けた上で、平成30年10月に開校予定です。県の認可があれば学校設立は可能ですが、入国管理局の認定がなければ外国人の受け入れができません。

1 鳥取城北日本語学校の概要

- (1) 学校名 鳥取城北日本語学校
- (2) 設置者 学校法人矢谷学園 (理事長 山根 昌弘)
- (3) 開校予定 平成30年10月 ※入国管理局による審査を経て開校
- (4) 所在地 鳥取市古海字中土井37番4

※平成26年3月廃止の専門学校鳥取情報経理学院の校舎を改修

- (5) 目的 外国人に対して日本語教育を行い、併せて日本の文化や習慣に対する理解を深めて高度人材の育成を図り、もって多文化共生社会の発展に寄与する。

- (6) 定員 100名 (日本語学科一般コース、修業年限1年、20名×5クラス)

- (7) 教職員

区分	校長	教員	事務職員	通訳	計
専任	—	4	1	—	5
兼任	1	3	—	1	5

※校長は、鳥取城北高校の石浦校長が兼務

- (8) 主な入学対象 ベトナム人
※ベトナムで大学卒業後、日本国内 (主に鳥取市) の企業への就職内定者を対象とする
- (9) 学費等 82万円 (入学検定料2万円、入学金5万円、授業料70万円、教材費5万円)
※うち半分は、就職内定企業が負担
- (10) 備考 県の学校設立認可とは別に、留学の在留資格に係る基準の規定に基づく「日本語教育機関等」として認定を受けるため、入国管理局に申請中

2 県内の日本語学校 (各種学校) の設立状況等

学校名	設置者 代表者名	所在地	認可等	開校日	生徒の 主な国籍	修業 年限	定員	現在の 生徒数
①米子国際 ビジネス カレッジ	(株)アイゼン 代表取締役 青山朋裕	米子市	H27. 6. 26 認可	H29. 4. 1	ベトナム	2年、 1年6月	午前55人 午後40人 計95人	11人
②鳥取城北 日本語学校	学校法人 矢谷学園 理事長 山根昌弘	鳥取市	H29. 10. 31 答申 H29. 11. 16 認可	H30. 10. 1 (予定)	ベトナム	1年	100人	—

鳥取県立県民文化会館、鳥取県立倉吉未来中心、鳥取県立童謡館、鳥取県立米子コンベンションセンターの指定管理者の選定方法について

平成29年12月1日
文化政策課

11月21日に開催された平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、鳥取県立県民文化会館、鳥取県立倉吉未来中心、鳥取県立童謡館、鳥取県立米子コンベンションセンターの指定管理者の選定方法について、以下のとおりとしたいので報告します。

1 施設名

- ・鳥取県立県民文化会館（所在地：鳥取市尚徳町 101-5）
- ・鳥取県立倉吉未来中心（所在地：倉吉市駄経寺町 212-5）
- ・鳥取県立童謡館（所在地：鳥取市西町 3丁目 202）
- ・鳥取県立米子コンベンションセンター（所在地：米子市末広町 294）

2 指定管理者の選定方法

指名指定（従来の選定方法：指名指定）

3 指名指定継続の理由

- ・県民文化会館、倉吉未来中心（（公財）鳥取県文化振興財団）
当該団体は県の芸術文化事業の重要な部分を担っており、芸術文化事業を効率的・効果的に実施するための拠点施設として、当該団体に管理させたい。
- ・童謡館（（公財）鳥取童謡・おもちゃ館）
展示だけでなく、童謡唱歌に関する継続的な調査研究や、それを活かした活動が必須であり、調査研究機能を持つ当該団体に管理させたい。
- ・米子コンベンションセンター（（公財）とっとりコンベンションビューロー）
当該団体は県のコンベンション振興事業の主要な部分を担っており、事業を効果的・効率的に実施するために自ら管理する施設を有していることが重要で、当該団体に管理させたい。

4 今後のスケジュール（予定）

平成29年10月～	平成30年度予算要求（債務負担行為）
平成30年4月～8月	指定管理者の選定手続き
平成30年9月	平成30年9月議会に指定管理者選定の議案を上程
平成31年4月	指定管理者による管理運営開始

【備考】県有施設・資産有効活用戦略会議の概要

○会議の趣旨

県有施設・資産を活用した官民連携（PPP/PFI）の積極的な活用や、県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置

○構成員

副知事（座長）、各部局長、各総合事務所長、教育長、病院事業管理者、警察本部長

○検討の経過

平成29年6月 平成29年第1回県有施設・資産有効活用戦略会議において、指定管理者制度導入施設のうち、指名指定を行っている施設については、公募しないことの適否について検討を行う旨を申し合わせ。

11月21日 平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議で、指定管理者の選定方法について議論し、鳥取県立県民文化会館、鳥取県立倉吉未来中心、鳥取県立童謡館、鳥取県立米子コンベンションセンターの指定管理者の選定については、指名指定の継続が望ましいとの結論に至る。

第72回国民体育大会における鳥取県選手団の結果について

平成29年12月1日
スポーツ課

愛媛県で開催された第72回国民体育大会「愛顔(えがお)つなぐえひめ国体」に参加した本県選手団の成績を含め、同大会における本県の総合成績等について報告します。

1 概要

(1) 参加者数

- ・本部役員 21名
- ・監督、選手、トレーナー 336名

(2) 成績

- ・正式競技40競技の鳥取県選手団獲得点 751.5点(参加得点400点、競技得点351.5点)
- ・男女総合成績(天皇杯)42位、女子総合成績(皇后杯)30位

2 総括

- 昨年と同様、天皇杯42位で順位を上げられなかったものの、競技得点が4年連続で300点を超えた。これは、現行の得点方式になってからは初めてであり、確実に競技力の底上げが図られているといえる。
- ボート、水泳、カヌー、弓道、セーリング、自転車、陸上など本県の得意とする競技で順当に得点をあげた。
- 今年も自転車(山根慶選手)、弓道(少年男子)、カヌー(福馬選手)、水泳(三上選手)、ボート(小山・境・寺井選手)など少年勢の活躍(競技得点197.0点獲得)が目立った。
- 昨年、大幅に得点を伸ばした成年勢は今年更に奮闘し、昨年の競技得点から5.2点上回る154.5点を獲得した。特に、カヌーの遠藤・福本選手、セーリングの瀬川選手、レスリングの岡・前田選手らベテラン勢や大学生のふるさと選手が活躍した。
- 今後30位台の定着に向け、引き続きジュニア期からの一貫指導、重点強化、効果的な環境整備に努める。

3 年度別競技得点及び総合成績

区分	67回(H24) 岐阜	68回(H25) 東京	69回(H26) 長崎	70回(H27) 和歌山	71回(H28) 岩手	72回(H29) 愛媛
少年	172.5	151.5	238.0	220.0	204.25	197.0
成年	88.0	68.5	152.0	102.5	149.25	154.5
合計	260.5	220.0	390.0	322.5	353.5	351.5
総合成績	44位	45位	38位	40位	42位	42位

4 競技別競技得点

競技名	競技得点	入賞種目数	順位							
			1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位
ボート	87点	6種目		1	2	1	1	1		
水泳	33点	8種目		1	1	1	2	2		1
カヌー	43点	6種目	2	3	1					
弓道	36点	2種目	1				1			
セーリング	32点	3種目	1			1		1		
自転車	29点	5種目	1		1	1	1		1	
陸上	25点	6種目		1	1	1	1		1	1
レスリング	19点	4種目		2			2			
山岳	15点	2種目					1			1
ボクシング	11点	2種目			2					
ウェイトリフティング	8点	2種目				1		1		
バドミントン	7.5点	1種目					1			
ライフル射撃	6点	1種目			1					
アーチェリー	0点	1種目	1※							
相撲	0点	2種目			1※	1※				
合計	351.5点	51種目	6	11	2	3	10	8	2	6

※相撲(個人)とアーチェリー(個人)は競技得点に計上されない。

5 入賞状況 別紙のとおり

6 事故の発生

本大会期間中に本県レスリング選手(県立鳥取中央育英高3年男子)が試合中に怪我を負う事故が発生した。現在、大阪市内の病院で治療を受けている。

- (1) 日時:平成29年10月9日(月)
- (2) 場所:宇和島総合体育館
- (3) 状況:グレコローマンスタイル55キロ級2回戦での試合で対戦相手に組み倒された際に首を負傷
- (4) 診断名:頸髄損傷
- (5) 現在の状況:事故当初搬送先の市立宇和島病院から10月31日に大阪市内の病院に移り現在も治療中

第72回国民体育大会「2017愛顔つなぐえひめ国体」入賞者一覧

会 期 《冬季大会》 スケート・アイスホッケー競技（長野県）

平成29年1月27日（金）～ 1月31日（火）

スキー競技（長野県）

平成29年2月14日（火）～ 2月17日（金）

《会期前》 4競技（愛媛県・高知県）

平成29年9月 9日（土）～ 9月16日（土）

《本大会》 35競技（愛媛県・一部県外開催）

平成29年9月30日（土）～10月10日（火）

※会期前と本大会で2競技重複

開催競技は40競技

競技名		種別	種目	順位	競技得点	個人・団体名（所属）	
陸上	成年男子	400m	7	2	池田 弘佑（鳥取大学）		
		やり投	2	7	小椋 健司（日本大学）		
	少年男子A	100m	5	4	藤原 大輝（鳥取城北高等学校3年）		
		棒高跳	3	6	今西 弘成（倉吉北高等学校3年）		
	少年女子B	100m	8	1	上田 理湖（鳥取城北高等学校1年）		
		800m	4	5	岸本 百桃（鳥取市立西中学校3年）		
水泳	競泳	少年男子B	100m平泳ぎ	4	5	本田 航平（県立鳥取東高等学校1年）	
			200m個人メドレー	5	4		
		成年女子	100m平泳ぎ	3	6	石田 華子（日本体育大学）	
		少年女子B	100m平泳ぎ	8	1	平林 優花（米子北高等学校1年）	
	飛込	成年女子	高飛込	5	4	近藤 優妃（日本体育大学）	
			飛板飛込	6	3	清水 咲（筑波大学）	
		少年女子	高飛込	6	3	安田 舞（米子市立弓ヶ浜中学校3年）	
			飛板飛込	2	7	三上 紗也可（県立米子南高等学校2年）	
ボート	成年男子	シングルスカル	3	6	古田 直輝（明治大学）		
		ダブルスカル	6	9	野口 皓平（広島大学） 石畑 修一郎（明治大学）		
	成年女子	舵手付きクォドルプル	4	25	岡田 愛（鳥取大学） 濱部 智絵（鳥取大学） 林原 悠（立教大学） 永井 理湖（明治大学） 高島 美晴（明治大学） 種田 奏子（明治大学）		

競技名	種別	種目	順位	競技得点	個人・団体名(所属)			
ボート	少年男子	シングルスカル	3	6	寺井 昇平 (県立米子東高等学校2年)			
		ダブルスカル	2	21	小山 峻 (県立鳥取東高等学校3年) 境 凌輔 (県立米子工業高等学校3年)			
ボート	少年女子	舵手付き クォドルプル	5	20	高野 穂乃花 (県立米子南高等学校3年) 岩本 樹美 (県立米子南高等学校3年) 田中 千尋 (県立米子東高等学校3年) 河上 万里 (県立米子南高等学校2年) 権代 優里 (県立米子東高等学校2年) 児島 麻鈴 (県立米子南高等学校1年)			
ボクシング	少年男子	ピン級	3	5.5	徳岡 孝志朗 (鳥取城北高等学校3年)			
		フライ級	3	5.5	小川 達也 (県立境港総合技術高等学校3年)			
レスリング	成年男子	フリースタイル 97kg級	5	2.5	徳山 利範 (不二精機)			
		グレコローマンスタイル 75kg級	2	7	前田 祐也 (県立鳥取中央育英高等学校)			
		グレコローマンスタイル 85kg級	2	7	岡 太一 (自衛隊体育学校)			
レスリング	少年男子	グレコローマンスタイル 120kg級	5	2.5	山口 浩一 (県立鳥取中央育英高等学校2年)			
セーリング	成年男子	レーザー級	1	8	瀬川 和正 (鳥取県体育協会)			
	成年女子	セーリングスピリッツ級	4	15	山本 佑莉 (鳥取県地域振興部) 木村 沙耶佳 (鳥取県地域振興部)			
	少年女子	420級	6	9	日野 ひより (県立境高等学校3年) 福田 ゆい (県立境高等学校3年)			
ウエイトリフティング	少年男子	56kg級 (スナッチ)	4	5	岡村 康広 (県立米子工業高等学校3年)			
		56kg級 (クリーン&ジャーク)	6	3				
自転車競技	成年男子	スプリント	3	6	山根 将太 (中央大学)			
	男子	4kmチーム・パーシュート	7	6	金田 聡士 (鳥取県地域振興部) 松下 綾馬 (京都産業大学) 山田 康太 (京都産業大学) 金田 優作 (中央大学) 青木 瑞樹 (県立倉吉西高等学校3年)			
					1kmタイムトライアル	1	8	山根 慶太 (県立倉吉西高等学校3年)
					スプリント	5	4	保田 浩輔 (県立倉吉西高等学校3年)
	少年男子	スクラッチ	4	5	青木 瑞樹 (県立倉吉西高等学校3年)			
相撲	成年男子	個人	3	-	西郷 智博 (鳥取県地域振興部)			
	少年男子	個人	4	-	石岡 弥輝也 (鳥取城北高等学校3年)			
バドミントン	成年女子	団体	5	7.5	高橋 真理 (エヌケーシー) 岸田 洋子 (エヌケーシー) 高瀬 秀穂 (エヌケーシー)			

競技名	種別	種目	順位	競技得点	個人・団体名(所属)	
弓道	少年男子	近的	5	12	前田 航平(県立倉吉西高等学校3年) 足立 康輔(県立境港総合技術高等学校3年)	
		遠的	1	24	東本 永遠(県立倉吉西高等学校2年)	
ライフル射撃	成年女子	10mS40W	3	6	中口 遥(同志社大学)	
山岳	少年女子	リード	5	12	古川 日南子(県立鳥取中央育英高等学校3年)	
		ボルダリング	8	3	高田 こころ(県立鳥取中央育英高等学校3年)	
カヌー	成年女子	スラローム K-1	25G	3	6	遠藤 絵里子(みのぶ観光センター)
			15G	1	8	
		スラローム C-1	25G	2	7	福馬 つばさ(米子松蔭高等学校3年)
			15G	2	7	
		ワイルドウォーター K-1	1500m	2	7	福本 かな子(県立皆生養護学校)
			スプリント	1	8	
アーチェリー	成年女子	個人	1	-	川中 香緒里(ミキハウス)	
計				351.5		

第17回全国障害者スポーツ大会における鳥取県選手団の結果について

平成29年12月1日
ス ポ ー ツ 課

10月28日(土)から30日(月)までの間、愛媛県で開催された第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」に参加した本県選手団の成績について報告します。

1 概 要

(1) 参加者数

- ・本部役員 9名
- ・役 員 30名(正式競技20名、オープン競技10名)
- ・選 手 55名(正式競技36名、オープン競技19名)

(2) 獲得メダル数

- ・金メダル 13個 種目：陸上7個、水泳5個、フライングディスク1個
- ・銀メダル 10個 種目：陸上7個、卓球1個、フライングディスク2個
- ・銅メダル 6個 種目：陸上3個、卓球2個、アーチェリー1個

2 総 括

メダル獲得率は67%で、目標としていた60%(鳥取県スポーツ推進計画)を大幅に超え、獲得メダル数は過去最高となった。4つの競技種目で大会新記録、少年世代の自己ベスト更新、初出場者選手の活躍など、選手強化の成果が発揮されるとともに、今後の成長や活躍が期待できる内容であった。

- ・県強化指定選手の森卓也(もりたくや)選手は、陸上競技ジャベリックスロー(車いす)において、21m40cmの大会新記録で優勝。
※森選手は、8月4日に大阪で開催された近畿アンリミテッド・パラ陸上砲丸投げF55クラスで8m55cmの日本記録を樹立し新たな記録が期待されたものの、台風の影響により砲丸投げは中止となった。
- ・陸上競技で初出場の石田瑠輝(いしだりゅうき)(琴の浦高等特別支援学校3年)選手が立幅跳びで優勝した。
- ・水泳競技では、杉原美由紀(すぎはらみゆき)選手が25m及び50m自由形において大会新記録で優勝し、中村仁士(なかむらひとし)選手も25m及び50m自由形において自己ベストを更新して優勝。山根真奈(やまねまな)選手も25m背泳ぎで自己ベストを更新して優勝した。

3 メダル内訳等(正式競技)

() は昨年度岩手大会の数

出場競技	出場者数	出場種目数 (延べ)	メダル数				
			金	銀	銅	合計	
個人 競 技	陸上競技	13(8)	※22(17)	7(5)	7(2)	3(2)	17(9)
	水泳	3(2)	6(4)	5(1)	0(3)	0(0)	5(4)
	アーチェリー	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)
	卓球	3(2)	3(2)	0(0)	1(1)	2(1)	3(2)
	フライングディスク	4(3)	8(6)	1(1)	2(1)	0(1)	3(3)
	ボウリング	2(1)	2(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
バレーボール(聴覚男)	10(10)	1(1)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
合計	36(26)	※43(31)	13(7)	10(7)	6(4)	29(18)	

- ・個人競技への参加は、1人2種目以内。(リレーを除く)
- ・陸上競技の出場種目数には、4×100メートルリレーを含む。
- ※陸上競技の出場予定種目は27であったが、台風により5種目が中止になったため22となり、合計出場種目は43となった。

第17回全国障害者スポーツ大会「愛顔つなぐえひめ大会」メダル獲得者一覧

会期:平成29年10月28日(土)~30日(月)

区分	競技名	種目	氏名	所属	備考
金メダル	陸上競技	ジャベリックスロー	森 卓也	医療法人養和会	大会新
			前島 浩二	千代三洋工業株式会社	
			山崎 祐次	株式会社センコースクールファーム鳥取	
		走幅跳	川口 梨央	鳥取市立北中学校	
		立幅跳	高本 都美	鳥取県立琴の浦特別支援学校	
			石田 瑠輝	鳥取県立琴の浦特別支援学校	
	砲丸投	前島 浩二	千代三洋工業株式会社		
	水泳	25m自由形	杉原 美由紀	鳥取県障がい者水泳協会	大会新
			中村 仁士	鳥取県障がい者水泳協会	
		25m背泳ぎ	山根 真奈	鳥取県立琴の浦特別支援学校	
		50m自由形	杉原 美由紀	鳥取県障がい者水泳協会	大会新
中村 仁士			鳥取県障がい者水泳協会		
フライングディスク	アキュラシーディスリート5	谷口 敬子	東洋アイテック株式会社		
銀メダル	陸上競技	100m	川口 梨央	鳥取市立北中学校	
			谷 悠聡	株式会社JR西日本米子メンテック	
		200m	安野 祐平	合同会社 楽志	
			4×100mリレー	石田 瑠輝	鳥取県立琴の浦特別支援学校
		谷繁 尚樹		鳥取県立白兔養護学校	
		川口 梨央		鳥取市立北中学校	
		谷 悠聡		株式会社JR西日本米子メンテック	
		スラローム	内藤 佳良子	医療法人養和会	
		ビーナック投	井上 流生	社会福祉法人光生会 米子ワークホーム	
	立幅跳	土橋 蘭	(社福)鳥取県厚生事業団 白兔はまなす園		
	卓球	一般卓球	有田 愛子	鳥取県障がい者卓球協会	
フライングディスク	アキュラシーディスリート5	谷口 敬子	東洋アイテック株式会社		
	ディスタンスメンズ・スタンディング	近藤 旬一	鳥取県立倉吉養護学校		
銅メダル	陸上競技	100m	安野 祐平	合同会社 楽志	
			土橋 蘭	(社福)鳥取県厚生事業団 白兔はまなす園	
	スラローム	井上 流生	社会福祉法人光生会 米子ワークホーム		
	卓球	一般卓球	居川 朋也	鳥取県立琴の浦特別支援学校	
		サウンドテーブルテニス	中原 浩二	鳥取県サウンドテーブルテニスクラブ	
アーチェリー	CP50m・30mラウンド	寺坂 真一	鳥取県身体障害者アーチェリー協会		

※陸上競技スラロームにおいて、角佳樹(医療法人養和会)選手が大会新記録で4位入賞

グラウンド・ゴルフ国際大会 YURIHAMA2017 の開催結果について

平成29年12月1日
スポーツ課

グラウンド・ゴルフの聖地化、海外普及の一環として、10月20日・21日に「グラウンド・ゴルフ国際大会YURIHAMA2017」を開催し、ワールドマスターズゲームズ(WMG)2021関西において本県で開催するグラウンド・ゴルフ競技への誘致等を行うとともに、同大会に参加する諸外国の代表者とグラウンド・ゴルフの普及等について意見交換を行いました。

1 概要

- (1) 期 日 平成29年10月20日(金)・21日(土)
- (2) 会 場 潮風の丘とまり
- (3) 主 催 グラウンド・ゴルフ国際大会実行委員会
(鳥取県・湯梨浜町・湯梨浜町グラウンド・ゴルフ協会他)
- (4) 参加人数 264名/12カ国(海外から7カ国)
《内訳》
韓国(30)、中国(44)、台湾(21)、モンゴル(16)、スペイン(6)、
フランス(1)、ポーランド(9)、アメリカ(1)、ジャマイカ(3)、ベトナム
(1)、インドネシア(1)、日本(131)
- (5) その他 外国籍、日本国籍に分けて個人順位を決める方式で開催。
大会前日の10月19日(木)には、実行委員会主催の「参加者交流会」を国民宿舎水
明荘で開催し、7カ国約140人が参加。



2 参加者の声

- ・はじめてプレーした。3打で入った時もあり、はじめてでも上手く
いったので、楽しい。(スペインから参加の6歳の男子)
- ・健康づくりのためポーランドで普及活動をしているところだが、や
はり日本人は上手。高レベルなプレーを学ぶことができよかった。
(ポーランドから参加の方)
- ・家族のつながりではじめて参加&プレー。グラウンド・ゴルフは、はじめてでも簡単に楽しくプレーでき
る魅力的なスポーツだと感じた。(スペインから参加の方)
- ・モンゴルは、ロシア、中央アジア、東欧等とのネットワークがあり、国際化に協力できる。(モンゴルナ
ショナルグラウンド・ゴルフ連盟会長 ナランバートル氏)
- ・噂にきいていた国際大会に参加したが、海外の人もレベルが高くて驚いた。国際交流もできてよい経験に
なった。(鳥取県在住の方)



3 各国代表者との意見交換会

- (1) 参加国：8カ国(韓国、中国、台湾、モンゴル、スペイン、フランス、ポーランド、日本)
- (2) 主な意見：○WMG2021関西に選手を積極的に参加させたい。
(韓国、中国)
○普及や国際交流を促進させる国際組織の設立に賛成。
(各国から)
○2018年7月28~30日の3日間、モンゴルでアジア大会
を開催する予定。(モンゴル)
○2019年にヨーロッパ大会を開催したい。(ポーランド)



2020年ジャマイカ代表選手団事前キャンプ決定について

平成29年12月1日
スポーツ課

11月6日～9日、ジャマイカオリンピック協会会長等が来県し、県内競技施設を視察するとともに、11月8日にジャマイカオリンピック協会、ジャマイカパラリンピック協会、鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会の5者が、2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場する全ての競技のジャマイカ代表選手が鳥取県で事前キャンプを行うことに関する包括協定を締結しました。

1 2020年ジャマイカ代表選手団事前キャンプ包括協定締結式

- (1) 日 時 11月8日(水)午後5時～6時15分
(2) 場 所 ホテルモナーク鳥取
(3) 署名者 ジャマイカオリンピック協会会長
ジャマイカパラリンピック協会会長(兼任)クリストファー・サミュエラ
鳥取県知事 平井伸治
鳥取市長 深澤義彦
鳥取陸上競技協会会長 浜崎晋一
立会人 駐日ジャマイカ大使 リカード・アリコック
内閣官房東京オリ・パラ推進本部事務局 企画・推進統括官 多田健一郎

(4) 包括協定の内容

- ・鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会は、東京2020大会に出場するジャマイカ選手団の全ての競技について、事前キャンプに必要な施設、設備等を提供する。
- ・5者は一致団結して事前キャンプに取り組み、情報提供や各種調整等を協力して行う。
- ・各競技分野の特色を活かした交流を推進し、友好協力関係を更に発展させるよう努める。
- ・ジャマイカオリンピック協会、パラリンピック協会は、事前キャンプ期間中に練習公開や鳥取県選手のための講習会、幼児施設や障がい者施設の訪問等、県民との交流事業を行う。

(5) 受入れが想定される競技

- オリンピック** : 陸上、競泳、飛込、体操、卓球、バドミントン、フェンシング、テコンドー
【出場実績】2016リオ大会 : 63名(陸上59名、競泳2名、飛込1名、体操1名)
2012ロンドン大会 : 45名(陸上42名、テコンドー1名、馬術1名、競泳1名)
- パラリンピック** : 陸上、競泳、卓球、フェンシング、ボート、テコンドー
【出場実績】2016リオ大会、2012ロンドン大会ともに陸上(3名)のみ

(6) 関係者のコメント

〈サミュエラ会長〉

包括協定はジャマイカオリンピック協会、パラリンピック協会にとって初となる歴史的な事柄であるだけでなく、鳥取県とパートナーシップを築きスポーツの発展を共に目指すことで、世界に平和と団結をもたらす画期的なモデルとなる。鳥取県とジャマイカが一丸となってスポーツ発展のリーダーシップをとり、スポーツの美しい価値を世界に示したい。

〈平井知事〉

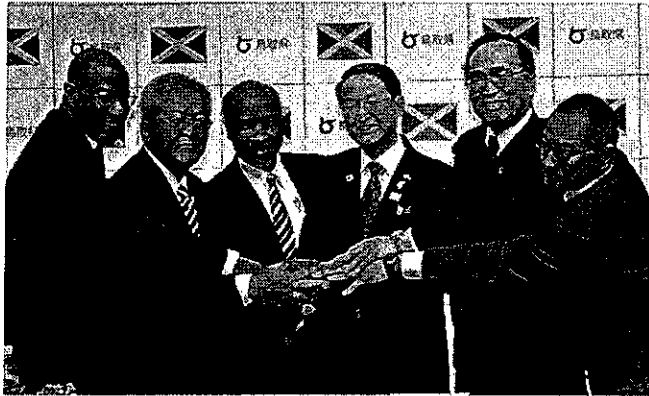
包括協定はゴールではなく、新しい友情と調和を築く出発点。人間の可能性を表現し、友情や平和、夢を次世代に与えるスポーツの祭典でジャマイカのキャンプを受け入れることを誇りに思うとともに、日本がジャマイカを愛していることを知ってほしい。2020年事前キャンプが新たなレジェンドになることを約束する。

〈深澤市長〉

過去2回の事前キャンプに満足いただいた結果が2020年事前キャンプにつながった。陸上の強豪国であるジャマイカから高い評価をいただいたことを非常に喜ばしく思う。世界で活躍するジャマイカのトップアスリートと地域住民との交流により、競技力の向上やスポーツ交流人口の拡大につながることを期待する。

〈浜崎会長〉

2020年事前キャンプでは出場競技全てを受け入れることとなり、鳥取県の競技団体にとってまたとない機会であり、各競技において交流が発展するものと期待している。2020年東京オリンピック・パラリンピックでジャマイカ代表選手が素晴らしい成績を残せるよう、全力でサポートすることを、鳥取県の競技団体を代表してお約束する。



【写真】
左からアリコック大使、浜崎会長、
サミュエダ会長、平井知事、
深澤市長、多田統括官

2 視察結果 (11月7日、8日)

競技	施設
陸上	コカコーラウェストスポーツパーク 陸上競技場・投てき場 (鳥取市)
競泳、飛込	鳥取県営東山水泳場 (米子市) (屋外:50m・飛込台、屋内25m)
体操	鳥取県立米子産業体育館 (米子市) (体操専用器具を保有する県内唯一の施設)
卓球	コカコーラウェストスポーツパーク 鳥取県民体育館 (鳥取市) 鳥取県立産業体育館 (鳥取市) (メイン+サブアリーナ) ※鳥取県立武道館 (米子市) も候補施設
バドミントン	
フェンシング	
テコンドー	

※県内各競技団体から協力の意向あり。テコンドーは競技団体がないため近県団体に協力依頼する。

〈サミュエダ会長コメント〉

- ・想像以上に素晴らしい施設で、整備や手入れも行き届いている。
- ・特にコカコーラウェストスポーツパークは、最上級の施設・器具が一箇所に集まっており、大変感動した。また、豊かな自然に囲まれ、リラックスしてトレーニングに集中できる最適な環境。
- ・今回視察した施設を最大限に活用させてもらいたい。



【写真】
前列左からケイス理事、羽場副市長、
サミュエダ会長、野川副知事、
浜崎会長、アンダーソン理事
ストークス夫人、油野会長、
後列左からコン理事、ゲイル第二副会長、
スミス理事、ストークス第一副会長

ワールドカデットチャレンジ大会2018実行委員会設立総会の開催結果について

平成29年12月1日
ス ポ ー ツ 課

2018年10月に鳥取市で開催する卓球の国際大会「ワールドカデットチャレンジ大会2018」の開催準備を進めるため、日本卓球協会等の競技団体をはじめ、関係機関・団体の関係者が集まり、ワールドカデットチャレンジ大会2018実行委員会設立総会を開催しました。

1 日 時 平成29年10月13日(金) 午後2時～3時

2 場 所 ホテルニューオータニ鳥取(鳥取市今町)

3 構成団体

《競技団体》

日本卓球協会、鳥取県卓球連盟、鳥取市卓球協会

《行政》

鳥取県、鳥取市

《その他》

鳥取県体育協会、鳥取商工会議所、鳥取市観光コンベンション協会、鳥取県看護協会、鳥取県国際交流財団、ほか



4 内 容 規約の制定、役員 の 指名、平成29年度事業計画・収支予算等の審議など

(1) 役 員 委員 長：鳥取県卓球連盟会長 依藤 典篤
副委員長：日本卓球協会副会長 前原 正浩、専務理事 星野 一朗、
鳥取県卓球連盟副会長・鳥取市卓球協会会長 谷口 和敏

(2) 推進体制 実行部隊として競技運営、おもてなし、統轄管理部会を設置。
各部会間の情報共有及び調整を行う連絡調整会議を設置。

(3) 事業計画 大会公式ロゴマーク製作、広報物(パンフレット、ポスター等)の制作を行う。

(4) 主なコメント

＜依藤委員長＞

・ワールドカデットチャレンジ大会の開催が小学生、中学生、指導者にとって大きな刺激となり、一流のプレーを見ることにより、卓球のレベル向上に期待している。卓球関係者一丸となって、決意を持って大会運営にあたっていく。

＜星野副委員長＞

・ワールドカデットチャレンジ大会には、リオ・オリンピックで日本代表選手として活躍している丹羽孝希選手、伊藤美誠選手などが出場している。若い選手たちにとって世界への登竜門となる本大会を日本、鳥取県で開催できることを大変うれしく思う。

【参考】ワールドカデットチャレンジ大会概要

- ・大会名 ワールドカデットチャレンジ大会 (ITTF World Cadet Challenge)
- ・主催 国際卓球連盟 (ITTF)、開催国卓球競技団体、ほか
- ・概要 15歳以下の選抜選手が出場する世界最高峰の卓球国際大会
※日本からは、水谷隼選手、丹羽孝希選手、石川佳純選手、伊藤美誠選手等が出場実績あり。
 - 6大陸から男女合わせて全12チーム、開催国、ホープス(小学生)世界選抜からは各2チームの合計16チームが参加。
 - 1チーム4名で構成され、同一国からの参加は1名、参加総数は約120名。
参加選手は、国際卓球連盟規則に準じて各地域の卓球連盟が選出する。
 - 大会期間は概ね9日間(合宿3日、試合5日、視察1日)。公式言語は英語。
- ・種 目 男女それぞれ団体戦、個人戦、ダブルス、及び男女混合ダブルス
- ・開催時期 平成30年(2018)年10月23日(火)～31日(水)
 - 10月23日～25日 事前合宿
 - 10月26日 県内視察
 - 10月27日～31日 大会開催
- ・開催場所 コカ・コーラウエストスポーツパーク県民体育館

東京五輪等事前キャンプ誘致に向けたセーリング及びサッカー競技関係者の本県視察について

平成 29 年 12 月 1 日
ス ポ ー ツ 課

東京五輪等の事前キャンプ実現に向けセーリング及びサッカー競技関係者が本県を視察しました。

1. 【セーリング競技】クロアチア・セーリングチームの境港公共マリーナ等視察

(1) 来県者

クロアチア・セーリングチーム
ヨゾ・ヤケリッチコーチ (クロアチア出身)
パブロス・コンティダス選手
(キプロス出身、ロンドン五輪銀メダリスト、
2017 レーザー級世界選手権大会優勝)



(2) 視察期間

平成 29 年 10 月 23 日 (月) ~ 24 日 (火)

(3) 視察内容

境港公共マリーナ等の練習環境視察 (10/23)、知事表敬訪問 (10/24) 等
※当初、23 日 (月) に美保湾の海上視察も行う予定であったが、台風の影響により施設を中心に視察

(4) 結果概要及び今後の取組

- ・合宿の際に使用する境港公共マリーナ施設等を視察し、練習環境を高く評価。
- ・クロアチアチームが、2019 年レーザー級世界選手権大会及び 2020 年東京五輪に向け、2018 年、2019 年、2020 年に境港での合宿を検討する意向を示された。今後、キャンプ実現に向けて条件面等の調整を行っていく。

2. 【サッカー競技】ギド・ウルリッヒ・ブッフバルト氏のとりぎんバードスタジアム等視察

(1) 来県者

ギド・ウルリッヒ・ブッフバルト氏 (元ドイツ代表ディフェンダー、元浦和レッズ選手・監督)
※ドイツ国内のサッカー競技団体とパイプを持つ重要人物

(2) 視察期間

平成 29 年 11 月 27 日 (月) ~ 29 日 (水)

(3) 視察内容

とりぎんバードスタジアム、若葉台スポーツセンター、
コカ・コーラウェストスポーツパーク、市内宿泊施設、
知事表敬訪問等



(4) 結果概要及び今後の取組

- ・ブッフバルト氏は、「とりぎんバードスタジアム、コカ・コーラウェストスポーツパーク等の施設は、練習環境が整っており、静かで練習に集中できる。とりわけサッカーにとって重要な芝のコンディションが素晴らしい」と高い評価をされた。
- ・今後、ドイツサッカー協会幹部への働きかけを行っていただき、ドイツサッカー (女子) チームの東京五輪事前キャンプ実現に向けての調整を開始していく。

鳥取県立武道館の指定管理者の選定方法について

平成29年12月1日

ス ポ ー ツ 課

11月21日に開催された平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議の議論を踏まえ、鳥取県立武道館の指定管理者の選定方法について、以下のとおりとしたいので報告します。

1 施設名

鳥取県立武道館（所在地：米子市両三柳3192-14）

2 指定管理者の選定方法

公募（従来の選定方法：（公財）鳥取県体育協会に指名指定）

3 見直しの時期

平成31年4月

4 見直しを行う理由

従来、武道の普及や競技力向上は、主に鳥取県体育協会が県と一体となって推進していたことから、その活動拠点となる県立武道館の運営管理も指名による指定管理で担わせていたが、近年は県柔道連盟や剣道連盟等の各競技団体が中心となって競技力向上などの役割を担っていることから、施設管理を行うために鳥取県体育協会を指名する合理的理由がなく、公募に切り替えたい。

5 今後のスケジュール（予定）

平成29年10月～	平成30年度予算要求（債務負担行為）
平成30年2月	平成30年2月議会に予算案及び設置管理条例の改正を上程
平成30年4月～8月	指定管理者の選定手続き
平成30年9月	平成30年9月議会に指定管理者選定の議案を上程
平成31年4月	指定管理者による管理運営開始

【備考】県有施設・資産有効活用戦略会議の概要

○会議の趣旨

県有施設・資産を活用した官民連携（PPP/PFI）の積極的な活用や、県有施設・資産の適正管理、戦略的活用の方策などを検討するため設置

○構成員

副知事（座長）、各部局長、各総合事務所長、教育長、病院事業管理者、警察本部長

○検討の経過

平成29年6月 平成29年第1回県有施設・資産有効活用戦略会議において、指定管理者制度導入施設のうち、指名指定を行っている施設については、公募しないことの適否について検討を行う旨を申し合わせ

11月21日 平成29年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議で、指定管理者の選定方法について議論し、鳥取県立武道館の指定管理者の選定については、公募が望ましいとの結論に至る